

あしよる

広報

11 2010
NO. 691



- 子どもと携帯電話の関わり
- 平成21年度足寄町の健全化判断比率等について
- 功績をたたえて

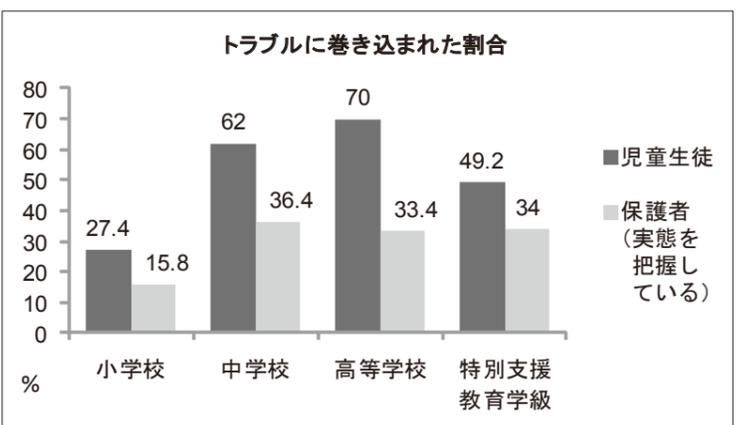
子どもと携帯電話の関わり

携帯電話のトラブルに巻き込まれないために



近年、中高生のお子さんが携帯電話やパソコンを通じてさまざまなトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。携帯電話はパソコンに比べ保護者の目が届きにくいいため、その利用には注意が必要です。携帯電話に潜む危険やトラブルに巻き込まれないための取り組み方法をお知らせします。

も携帯電話の危険性について知っておきましょう。



注意すべき点

携帯電話からはインターネットを通じてさまざまなサイトを見ることができ、その中でも特に危険なサイトやインターネットを利用する上で注意すべき点について紹介します。

・出会い系サイト

不特定の男女が友達や恋人の募集

イメージ



・チェインメール

○日以内に○人にメールを転送しないと不幸になるという内容のもの。

をし、交流するサイト。ここ数年18歳未満の少年少女が犯罪に巻き込まれるケースが増えており、そのほとんどを中高生が占めています。被害者の約99パーセントが携帯電話を通じて被害に遭っています。

・学校裏サイト

卒業生や在校生などが学校の公式サイトとは別に非公式に運営するサイト。個人情報や暴露されたり個人への誹謗中傷などが匿名で書かれたりするなど問題になっています。またここからいじめに発展するケースもあります。

・プロフィール

自分のプロフィールなど自己紹介を書き込むことができるサイト。安易に本名や学校名、住所などを記入し個人が特定されてしまう可能性があります。

中には献血や募金など善意を装った内容のものもあります。チェインメールは迷惑メールのため、受け取った時点では被害者ですが、転送してしまうと加害者の一人になってしまいます。

これらのサイトに書かれた個人情報是不特定多数の人が見ることができ、簡単に悪用されてしまう可能性があります。そして一度インターネット上に流れてしまった情報は、さまざまな所に転載され完全に削除することが難しくなってしまう。名前や住所など個人を特定することができる情報は書き込まないことが重要です。

フィルタリングサービス

携帯電話には、有害情報の含まれるサイトを見られなくするフィルタリング(有害サイトアクセス制限)サービスという機能があります。同調査ではフィルタリングを設定している割合は高校生が最も低く、3割を下回っている状況にあります。お子さんが危険なサイトに触れることがないように、フィルタリングサービスを利用することをお勧めします。フィルタリングサービスには主に次の3つの方式があり、その内容は携帯電話各社で異なります。

現在、私たちの生活に欠かすことのできない携帯電話。中高生のお子さんだけでなく、小学生のお子さんが携帯電話を持っていることも珍しくはありません。外出先で連絡が取れたり、インターネットを通じてさまざまな情報を気軽に入手したりできるなど、携帯電話には便利な機能が多くあります。しかし、使い方によっては危険な部分も多く、携帯電話をもたにして起こったトラブルも少なくありません。

出会い系サイトや暴力的なサイトなどインターネットには危険な情報があふれており、本人が気付かないうちにトラブルに巻き込まれてしまう可能性も潜んでいます。

携帯電話の利用に関する意識等調査結果(平成22年1月、道青少年有害情報対策実行委員会)によると、児童生徒が携帯電話を通じて「何らかのトラブルに巻き込まれたことがある」と回答した割合は中学生が62パーセント、高校生が70パーセントと高い数値を示しています。トラブルの内容としては「チェインメールが届いた」「迷惑メールが送られてきた」「メールで悪口や嫌なことを書かれた」「使っていないのに請求が来た」などがあります。お子さんが犯罪被害に遭わないために

・ホワイトリスト方式

子どもにとって安全と思われるサイトのみアクセス可能で、それ以外のサイトへのアクセスを制限する方式。

・ブラックリスト方式

出会い系サイトやアダルトサイトなど、子どもに有害と思われる特定の分野に属するサイトへのアクセスを制限する方式。

・利用時間制限

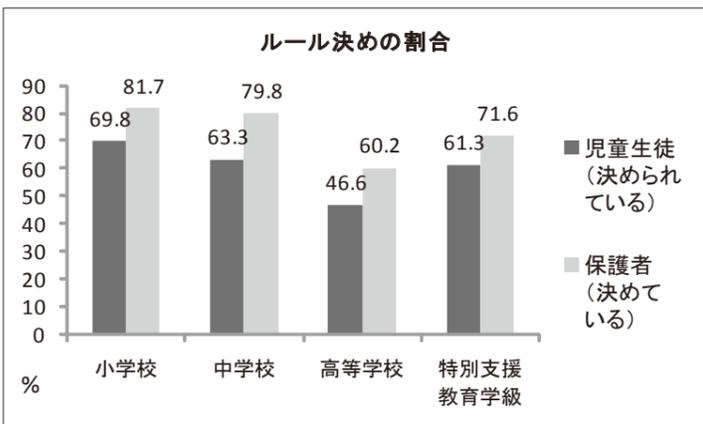
子どもが一人で夜中にアクセスすることができないよう、夜間から早朝にかけてすべてのサイトへのアクセスを制限する方式。

フィルタリングサービスの手続きは携帯電話各社で行うことができます。詳しいサービスの内容はご加入の携帯電話各社にお問い合わせください。

- ・NTTドコモ ☎0120-800-000
- ・KDDI (au) ☎077-7111
- ・ソフトバンクモバイル ☎088-21-2000
- ・ウイルコム ☎0120-921-156

「ご家庭でのルール決め

保護者の皆さんはお子さんがどのように携帯電話を使用しているかご存知ですか。前ページのグラフを見ると、児童生徒が携帯電話のトラブルに巻き込まれたことを保護者が把握していないことが分かります。お子さんがトラブルに巻き込まれないためにも、保護者の皆さんが関心を持ってお子さんと携帯電話の使い方について話し合い、



ルールを決めることが重要です。そしてルールは一方的に押し付けてはいけません。同調査では、児童生徒と保護者との間でルールを「決められている」「決めていない」と回答した割合に大きな差があります。せっかくルールを決めてもその認識に差があればあまり意味はありません。ルール決めはお子さんときちんと話し合い、お互いに納得した形で行いましょう。

また、これからお子さんに携帯電話を持たせようとお思いの方は、事前にお子さんと携帯電話の必要性について話し合い、ルール決めを行ってから持たせるようにしましょう。

ルールの例

- ・自宅では家族のいる居間で使用する
- ・安易に個人情報を書き込んだり、写真をインターネット上に投稿したりしない
- ・誹謗中傷を書き込まない
- ・利用料金の上限を決める
- ・ルールを守らなかった場合は、使用をやめる

困ったときは

- ・相談先
- ・役場住民課住民生活担当 ☎25-2141 内線222
- ・教育相談電話 ☎25-4976



携帯電話にはさまざまな危険が潜んでいます。しかしそれは携帯電話自体が危険というわけでは決ってありません。すべては使い方で変わります。ご家庭内でお子さんと話し合い、ルールを決めていてもトラブルに巻き込まれることも考えられます。

またお子さんがトラブルに巻き込まれたときに誰にも伝えられず一人で抱え込んでしまう場合があります。ご家庭でお子さんのちょっとした変化を見逃さないよう注意し、困ったことや気になることがある場合は学校に相談してください。町でも相談を受け付けていますので、役場住民課住民生活担当または教育委員会生涯学習推進アドバイザーによる教育相談電話をご利用ください。

子どもを狙うさまざまな危険からお子さんを守りましょう。

公表

平成21年度足寄町の健全化判断比率等について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査を受けた後に議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、健全化判断比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化計画等を定め、計画に従って健全化を図らなければなりません。また、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

健全化判断比率

健全化判断比率には、次の4つの指標があります。

- ・実質赤字比率
地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。
- ・連結実質赤字比率
すべての会計の赤字や黒字を合算して地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示しています。

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

資金不足比率

公営企業（会計）の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

算定の結果

平成21年度決算の各比率については、表のとおりです。早期健全化基準および経営健全化基準を下回っているため、健全段階となりました。

健全化判断比率

項目	足寄町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.77%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.77%	40.00%
実質公債費比率	20.6%	25.00%	35.00%
将来負担比率	57.6%	350.00%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」と表示しています。

資金不足比率

会計名	足寄町の比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00%
国民健康保険病院事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	

※総務省や北海道のホームページで地方公共団体財政健全化法関係資料をご覧ください。

※すべての会計で資金不足額がないため「—」と表示しています。

詳細 役場総務課企画財政室財政担当 ☎25-2141 内線313

功績をたたえ

11月3日、町の発展などに功績のあつた方々への功労賞、文化賞、各奨励賞などの表彰式が町民センターで行われました。



功 労 賞

産業経済功労



仲野 貞夫きん
大誉地・71歳

平成3年から平成21年までの18年間にわたり、足寄町農業協同組合の理事を務められ、特に平成12年からは代表理事組合長として、卓越した識見と指導力を発揮し、畑作に和牛を加えた畜複合経営や耕畜連携による堆肥利活用事業など、農家所得向上に向け貢献されました。また、平成17年9月には長年の懸案であった町内2農協の合併、それに伴い平成20年1月には新事務

功 労 賞

社会福祉功労



日裏 豊子きん
旭町4丁目・80歳

昭和62年10月から平成19年11月までの20年間にわたり民生委員児童委員として、社会奉仕の精神をもって、担当地域内の要援護世帯の実態把握とその対処に献身的に努められるとともに、平成11年4月から平成22年3月までの11年間、足寄町更生保護女性会会長として、社会を明るくする運動の推進にも大きく寄与されました。また、平成7年12



東出 俊子きん
南4条4丁目・78歳

昭和61年12月から平成19年11月までの21年間にわたり、民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって、担当地域内の要援護世帯の実態把握とその対処に献身的に努められ、特に、地域の一人暮らし高齢者・母子世帯等を訪問し、その相談相手となり自立更生に尽力されました。また、特別養護老人ホームの慰問などボランティア活動を積極的にを行い、社会福祉の増進に寄与されました。



大平 裕子きん
西町4丁目・72歳

昭和49年4月に足寄町体育指導員に就任、昭和53年4月からは足寄町体育指導委員、平成14年4月からは同委員長として、長きにわたり本町の社会体育事業の振興と各種スポーツ活動への指導、助言に

教育文化功労



故 東出 正博きん
北1条2丁目

昭和49年4月に足寄町体育指導員に就任、昭和53年4月からは足寄町体育指導委員、平成14年4月からは同委員長として、長きにわたり本町の社会体育事業の振興と各種スポーツ活動への指導、助言に



寄与され、その優れた指導力は町民のスポーツ向上に大いに貢献されました。また、平成3年4月から平成18年3月までは足寄町スポーツ少年団本部長として児童・生徒の健全育成に積極的に取り組むなど、スポーツの振興発展に寄与されました。

文化賞

団体

足寄町カラオケ同好会

昭和54年の設立以来、長年にわたり町内における歌謡の普及振興に尽力されました。また、地域社会に貢献することを目的に、毎年カラオケチャリティショーを開催するほか、町内福祉施設への慰問やイベントへの出演協力を行うなど、その活動は町民からも高く評価されており、本町の文化振興に寄与されました。

足寄町地域子ども育成連絡協議会

昭和59年4月の設立以来、単位子ども会への指導・助言をはじめ、指導者・育成者研修会を開催し、指導者の育成や資質の向上を図るなど指導者層の充実に努められました。また、子どもを対象とした各種体験型事業を実施するほか、行政主催事業への協力をとおし青少年の健全育成を図るなど、その長年にわたる活動は町民からも高く評価されており、本町の青少年の健全育成に寄与されました。

文化奨励賞

個人

齊藤 真寛きん（里見が丘）

平成17年度に町立足寄中学校に赴任以来、同校吹奏楽部の顧問を務め、熱心な指導により平成17年度から6年連続で北海道吹奏楽コンクール帯広地区大会において金賞を受賞、そのうち4回は北海道大会に出場し、金賞1回、銀賞3回を受賞するなど、優秀な成績を収められました。その優れた指導力と豊かな音楽性は高く評価され、本町の音楽文化の振興に寄与されました。

ジュニア文化奨励賞

個人

有田 和音きん（大誉地小4年）

第51回十勝子ども大会美術作品の部（絵画）特選。

松崎 文花きん（足寄小2年）

第51回十勝子ども大会美術作品の部（工作）特選。

団体

足寄中学校吹奏楽部

第55回北海道吹奏楽コンクール帯広地区大会中学校C編成の部金賞。

スポーツ奨励賞

個人

前田ふみえきん（栄町2）

第21回北海道新聞帯広支社杯全十勝市町村対抗パークゴルフ大会兼第13回北海道知事杯道新パークゴルフ全道大会十勝地区予選会女子個人の部優勝。

団体

足寄町パークゴルフチーム

第21回北海道新聞帯広支社杯全十勝市町村対抗パークゴルフ大会兼第13回北海道知事杯道新パークゴルフ全道大会十勝地区予選会団体戦優勝。

ジュニアスポーツ賞

個人

清水 達也きん（足高2年）

第26回北海道高等学校新人陸上競技大会男子1500m・5000m第1位。

千葉 将志きん

（白樺学園高一）

平成21年度北海道中学校体育大会第40回北海道中学校スケート・アイスホッケー大会中学男子5000m第1位。
川島 昂也きん（足中2年）

ジュニアスポーツ奨励賞

個人

尾西 悠きん（足高2年）

第26回北海道高等学校新人陸上競技大会男子800m第3位。

長田 慶彦きん（足中2年）

第21回根室ジュニア水泳選手権大会男子11・12歳50m自由形第1位。

斎藤 豪きん（足中1年）

第14回十勝選手権水泳競技大会男子13・14歳400m自由形第1位。

足寄中学校男子スピードスケート部

第19回全十勝中学校スピードスケート新人戦大会男子総合優勝。



10.12 いしやまワールド

大嘗地小学校（五十嵐雅之校長）で「いしやまワールド」が行われ、保護者や地域住民、上利別保育所園児、芽登小、螺湾小の児童が訪れました。この催しは児童会が中心となって企画され、参加者は「PKランキング」「魚つり」「ハッピーラッキーカフェ」などのゲームを楽しみました。



10.16 赤十字ふれ“愛”バザール

第23回チャリティー「赤十字ふれ“愛”バザール」が町民センターで開かれました。会場には町民から提供された衣類やバッグ、日用品、野菜などが会場いっぱい並べられ、訪れた人たちは気に入った品物を探し、買い求めていました。このバザールの益金は社会福祉のために使われます。



10.17 秋の味覚を販売

大収穫祭・秋の物産市があしよろ銀河ホール21前イベント広場で開かれ、観光客など1500人が訪れました。収穫されたカボチャなどの野菜や町特産品、手作りパンなどが販売されました。また、紅葉に彩られた里見が丘キャンプ場などを歩く「足よろウォーキングラリーin大収穫祭」も行われました。



10.19 健康づくり講演会

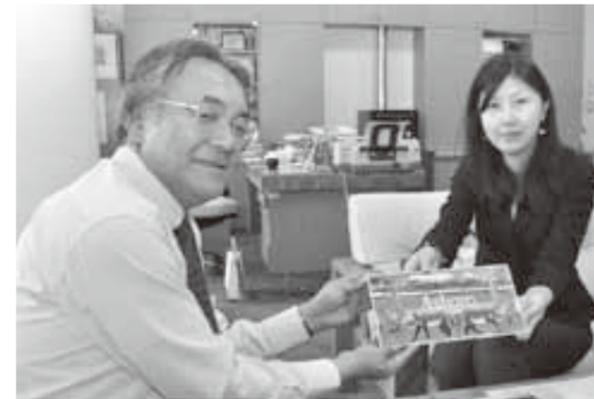
健康づくり講演会（町主催、道健康づくり財団後援）が消防総合庁舎で開かれました。道立精神保健福祉センター地域支援部長、市川淳二医師が「みんなで考えよう！こころの健康」と題して講演し「自殺は防ぐことができる。自殺を考えている人のサインに気付いてほしい」と解説しました。

写真をご希望の方は広報広聴担当まで



10.2 九州大学公開講座

九州大学北海道演習林（久米篤林長）が「十勝のカラマツを知ろう」と題した公開講座を2日間にわたって開講しました。1日目は「北海道におけるカラマツ施業」「演習林におけるカラマツ施業」の講義が、2日目は野外実習「自然林見学とカラマツ林での現場解説」が行われ、参加者は熱心に聞いていました。



10.6 派遣期間終了を報告

平成20年9月から、青年海外協力隊員としてタンザニアのバガモヨ地区に派遣されていた市原真須美（西町1丁目）が、2年間の派遣期間を終了し、無事帰国したことを安久津勝彦町長に報告しました。市原は「人とかかわりなどを現場で直接触れることができ良い経験となった」と話されました。



10.8 予防にはワクチン接種を！

子宮頸がんワクチン講演会（町主催）が町民センターで開かれました。旭川医科大学病院産婦人科医局長の加藤育民医師が「私のいのち未来の笑顔のために～子宮頸がんの予防にワクチンを～」と題して講演を行いました。加藤医師は「がん予防にはワクチン接種と定期的な検診が重要」と話されました。



10.10 吹奏楽フェスティバル

第21回足寄町吹奏楽フェスティバルが町民センターで開かれ約140人が訪れました。足寄ジュニアプラスバンド、足寄中学校吹奏楽部、足寄高等学校吹奏楽部、足寄吹奏楽団が出演し、日ごろの練習の成果を披露しました。また、総勢64人の4団体合同による演奏も披露され、迫力ある大編成の演奏で来場者を魅了しました。

足寄中学校 第62回文化祭（10月2-3日）

テーマ: Precious Presents～感動をみんなに～



安全・安心な まちづくりへの取り組み



9.24 本別地区交通安全協会
三町合同タスキリレー足寄地区集会



9.22 芽登保育所交通安全キャンペーン



10.13 町交通安全・防犯町民大会



10.8 足寄信友会交通安全キャンペーン

町民 防災講座

第34回
災害と災害時要援護者

災害時要援護者とは？

災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、自らを守るため安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動を取るのに支援を要する人と定義することができます。このように考えるとお年寄りや視覚障害など身体の不自由な方に加え、日本語の分からない海外の方や避難所の場所等が分からない観光客、乳幼児や妊婦なども災害時要援護者として考える必要があります。

災害時要援護者の被災

ここで次の状況を想像してください。二人暮らしの老夫婦。奥さんは元気ですが、ご主人は自宅の1階で寝たきりの生活です。降り続く大雨の影響で

川が増水。堤防が壊れ川から溢れた水がこの老夫婦の自宅を襲います。堤防から離れていたため家が壊れることはありませんでした。しかし、徐々に水かさが増し、家の中にも水がドンドンと入ってきます。奥さん一人の力ではご主人を自宅の2階に運ぶことはできません……。

これは実際に平成16年7月に発生した新潟・福井豪雨であった事例です。結果的にご主人は亡くなってしまいました。この災害の死者は15人で、そのうち12人は70歳以上の高齢者でした。早い段階でこの方々に何かしらの情報が届いていれば、「近所に手助けを求められたかもしれない」「近所の方々が気付けていたら助けられたかもしれない」と悔やまれません。

自主防災組織と災害時要援護者

このような悲劇をなくすためにはどのような取り組みが必要なのでしょう。一刻を争う場面では行政が支援する「公助」が間に合わないことがあります。このため、災害時要援護者とその家族が助け合う「自助」や地域、近所の人たちが共に助け合う「共助」も重要となってきます。地域で災害時要援護者に対する支援を考える際には、「災害時要援護者が



どこに住んでいるのか」「どのような支援が必要なのか」を整理してリストを作成します。次いで、支援する地域の方々を決めていくこととなりますが、この際に重要なことは1人の災害時要援護者に対して支援者は複数人（できれば3人以上）を割り当てることです。これは災害時には支援者自身が被災して動けないことや災害発生時に地域内にいないことも想定されるためです。このような取り組みを進めるには、民生委員などの地域の福祉に関わる方と地域の防災に関わる方との連携が欠かせません。また、個人情報の保護についても乗り越えるべき大きな課題となっており、多くの地域では、災害時要

援護者の情報を福祉に関わる方のみが把握し、防災に関わる方に情報が伝わっていないという現状があります。

足寄町での取り組み

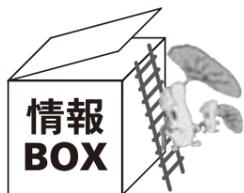
足寄町では「災害時要援護者支援実施要綱」「災害時要援護者対策マニュアル」などを作成し、支援を希望する方々の同意をいただきながら名簿の作成を進めています。この名簿は個人情報が多く含まれるため、広く公開することはできませんが、自治会等で災害などの発生に備えるために必要な場合には名簿の副本の提供を受けることができます。また、災害時に支援が必要な方は、登録申請書を提出することで名簿に記載してもらえます（支援を受ける理由によって登録できない場合もありますので役場へ相談ください）。災害時要援護者への支援の取り組みは全国的にもまだ始まったばかりであり、これが正解というものはありません。地域の実情に合わせ、地域内の助け合いや地域と行政の連携体制を強化していきたいものです。

（環境防災総合政策研究機構

主任研究員 加村邦茂）

詳細 役場総務課企画財政室

☎ 25-12141 内線311



お知らせ

平成22年分 年末調整等説明会

年末調整事務および源泉徴収票、支払調書合計表等の作成要領等についての説明会を開催します。なお、年末調整関係書類は事前に税務署から郵送されます。

日時 11月18日(木) 午前10時～
場所 町民センター
詳細 役場住民課税務室賦課担当
☎25-2141内線232

林退共からのお知らせ

林退共では、昭和55年以降林業事業所で働いていた方で、林退共制度に加入していたが退職金をまだ受け取っていない方を探しています。心当たりのある方はお問い合わせください。

詳細 林業退職金共済事業本部
☎03-5400-4334

銀河ホール横の郵便ポスト 移設について

あしよろ銀河ホール21南側に設置していた郵便ポストを、北側多目的観光施設玄関前に移設しました。お間違えのないようご利用願います。

詳細 日本郵便事業帯広支店
☎0155-23-1853

間伐コンクールを 実施します

池北カラマツ産地形成推進協議会ではカラマツ人工林の除間伐の推進と技術の普及向上を図るため、間伐コンクールを実施します。多数の応募をお待ちしています。

対象林分 11年生以上のカラマツ人工林

面積 0.3ヘクタール以上

申込期限 11月30日(火)

申込先・詳細 役場経済課
林業商工観光室林業振興担当
☎25-2141内線242

税務署からのお知らせ

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、十勝池田税務署にお問い合わせください。

詳細 十勝池田税務署
☎015-572-2171

愛情点検で快適な冬を

長年ご使用の暖房器具（電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット）で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日ごろから製品とその周辺のチェックを行いましょう。

詳細 日本電機工業会
ホームページアドレス
<http://www.jema-net.or.jp>

本別から

いきいきほんべつふれあい祭り

地域ですばらしい生涯学習活動を展開している各種団体・サークルが集い、日ごろ培ってきた活動を発信します。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 11月28日(日) 午前9時30分から
場所 本別町体育館

内容 フリーマーケット、読み聞かせ、農産品・加工品販売、町健康管理センターによる健康づくりコーナー、バザー（うどん・そば）など

詳細 本別町役場企画振興課企画・生涯学習担当
☎22-8121

陸別から

平成22年度道民芸術祭・ 第40回十勝管内郷土芸術祭

十勝の風土に生まれた芸術文化をお楽しみください。

日時 11月28日(日) 午後1時開演（午後零時30分開場）
場所 陸別町タウンホール（入場料無料）

その他 本別町、足寄町、陸別町で活動する「詩吟・民謡・民舞」の団体が出演します。

詳細 陸別町教育委員会内芸術祭実行委員会
☎27-2123

第31回東京と足寄を結ぶ・ふるさと会

10月30日、東京と足寄を結ぶ・ふるさと会（東京あしよろ会、町主催）が東京都千代田区の会場で開かれ、本町出身者やゆかりのある方々、特別町民など54人が参加しました。

会の冒頭、森正司会長が「今年で31回目の開催を迎えた。会員の高齢化が進んでいるが若い方を誘い込み、息の長い活動を目指したい」とあいさつ。次いで安久津勝彦町長が記録的な猛暑による農作物への影響や旧駅舎を再現した多目的観光施設の整備、フキエキスの入ったチョコレートやあめ、木い



ちこの飲料水開発など、町の近況を報告し、菊地一将町議会副議長の乾杯の音頭でうたげに入りました。会では、昭和55年の第1回から昨年までの30年間、事務局長を務められた五十嵐邦男顧問に安久津町長から感謝状が手渡され、また、急ぎよ出席された鈴木宗男新党大地代表が元気な姿を見せあいさつされました。参加者は共に笑顔で、懐かしい旧友や先輩、後輩とふるさとの思い出話や近況を報告しあっていました。最後には、恒例のお楽しみ抽選会が行われました。

九州大学の演習林でも去年の夏まではマイマイガが大発生していたため、夏になっても葉の付いていないミズナラがあちこちで見られました。成虫になったマイマイガは、夜になると街中の街灯に集まったり、建物の表面に卵を産み付けたりして人々から大変嫌がられました。今年はそのようなことはなく、久しぶりに緑の広葉樹林を見ることができました。ところが、足下を見ると森中のミヤコザサの葉が何者かに派手に食べられています。犯人はマイマイガではなさそうです。いったい誰が食べたのでしょうか？森の中でササの葉に付いている幼虫を探してみました。最初に見つけた幼虫は、キ

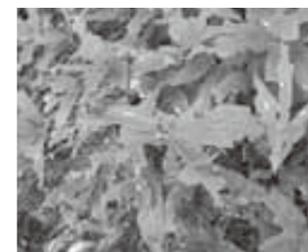
自然探訪

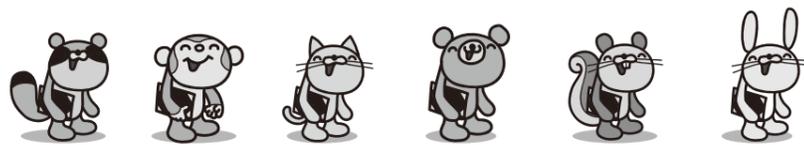
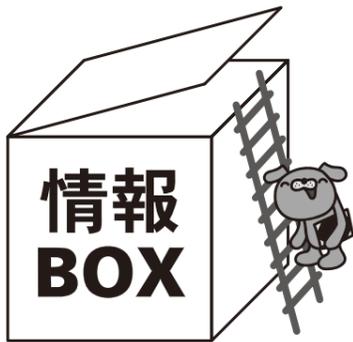
第70回『ササの葉を食べる虫達』

（九州大学北海道演習林林長 久米篤）

九州大学北海道演習林
☎2512608

シタヨトウというガの仲間のようなガの仲間。マイマイガとは別の種類のガが大発生して、ササを食べている可能性が出てきました。さらに幼虫を探してみました。すると驚いたことにクロヒカゲやキマダラヒカゲなどのジャノメチョウ科の幼虫が次々と見つかりました。どうも今年はキマダラヒカゲというチョウが大発生していたようです。そういえば、今年の夏はたくさんのチョウが森の中や町の中を飛び回っていました。ササを食べるチョウの大発生については、ほとんどの人は関心を持たなかったようです。





お知らせ

情報公開・個人情報保護 総合案内所

総務省の情報公開・個人情報保護総合案内所では、行政機関、独立行政法人、特殊法人の情報公開、個人情報保護の制度の仕組みや開示請求手続き、請求窓口の情報提供など制度全般にわたる総合的な案内業務を行っています。

「情報公開法や個人情報保護法とはどのような法律か知りたい」「行政文書の開示請求を行う方法、手数料を知りたい」など疑問・質問がありましたら、気軽にご連絡ください。

詳細 釧路行政評価分室
☎0154-32-0987

ご存じですか 預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取り扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の仕組み（保険金支払い方式、資金援助方式）などが定められています。

制度内容についてのお問い合わせや資料をご希望の方は帯広財務事務所までご連絡ください。

詳細 帯広財務事務所
☎0155-25-6381

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	平成23年4月1日現在15歳以上17歳未満の方	平成23年1月7日まで	平成23年1月22日

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718
自衛隊帯広地方協力本部ホームページアドレス
<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro>

平成23年足寄町成人式および成人祝賀会実行委員募集

町では平成23年の成人式を次の日程で行います。対象者で足寄町に住民票のある方には、11月中旬にはがきで詳細およびご案内をお知らせします。お知り合いの方など足寄町に住民票のない方で、参加を希望されている方がおりましたら、教育委員会生涯学習室まで連絡いただきますようご案内ください。

また成人式式典終了後に実行委員会主催の祝賀会開催を予定しており、祝賀会を盛り上げる実行委員を募集しています。実行委員に参加を希望される方につきましてはご連絡ください。

開催日 平成23年1月9日(日)

場所 町民センター

対象者 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

詳細 教育委員会生涯学習室 ☎25-3188

子宮けいがん予防接種について

町では平成23年3月まで中学3年生～高校3年生の方を対象に、子宮けいがんワクチン接種費用の助成を行っています。

接種回数 3回（初回の1カ月後と6カ月後に再接種）

実施場所・日時

・町国民健康保険病院（☎25-2155）

毎週月曜日 午後3時30分～5時

・三意会我妻病院（☎25-5050）

毎週月曜日 午後1時～4時

・しんどう医院（☎25-2558）

毎週金曜日 午前8時45分～11時30分、午後1時45分～4時30分

毎週土曜日 午前8時45分～11時30分

※希望する日の1週間前までに直接医療機関にご予約ください。また所定の回数を同一の医療機関で接種することをお勧めします。

詳細 役場福祉課保健福祉室保健推進担当 ☎25-2571

地デジ受信の準備を お急ぎください

地上アナログ放送は、通常の放送が平成23年6月末に終了し、7月1日から放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了します。

それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備が必要です。早めの準備をお願いします。

地デジに関する事柄なら、どのようなことでもデジサポ（テレビ受信者支援センター）にご相談ください。

詳細 デジサポ道東
☎0154-99-0101

中小企業の皆さんへ

小規模企業共済制度

個人事業主または会社等の役員の方が離職・廃業した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の退職金制度です。掛け金は全額所得控除の対象となり、共済金は退職所得または公的年金などの雑所得扱いとなります。

経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面したときに資金を借り入れることができる国の制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛け金の10倍の範囲内（最高3,200万円）で被害額相当の共済金が借り入れ可能です。掛け金は税法上の必要経費または損金に算入できます。

ホームページアドレス

<http://www.smrj.go.jp/kyosai>

詳細 (独)中小企業基盤整備機構
☎050-5541-7171

地域住宅計画および 事後評価の閲覧について

地域住宅計画「足寄町地域」は、地域の実情に応じた施策を計画的に推進するため、公的賃貸住宅の整備等に関して、町で定めた計画です。平成17年度から21年度までの計画期間が終了し、事後評価を行いましたので公表します。

閲覧場所

役場建設課建設室建築担当

閲覧時間 開庁日の午前8時35分～午後5時5分

※町ホームページ (<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>)からも閲覧可能です。

詳細

役場建設課建設室建築担当
☎25-2141内線381

求人検索機を導入しました

ハローワーク池田に「求人検索機」を導入しました。以前より仕事探しが簡単になりましたので、仕事をお探しの方はぜひご利用ください。なお検索した求人の内容等に関するお問い合わせや事業所への紹介については、窓口までお願いします。

詳細 ハローワーク池田
☎015-572-2561

11月は 労働保険適用促進強化期間

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

詳細 帯広労働基準監督署
☎0155-22-8100

父子家庭への児童扶養手当 支給について

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには申請（認定請求）が必要です。平成22年11月30日までに申請をすれば、8月分または「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

11月30日以降も随時申請を受け付けますが「申請日の翌月分」からの支給になりますので、お早めにお問い合わせください。

詳細

役場福祉課保健福祉室福祉担当
☎25-2141内線143

善意のご寄付・ご寄贈 ありがとうございます

町へ

・(財)郵政福祉北海道地方本部（松川俊光本部長）から福祉増進のために特別養護老人ホームへ地上デジタル放送対応テレビ6台
町内へき地保育所3カ所へ歯ブラシ殺菌保管庫3台



森内洋昌足寄郵便局長から安久津勝彦町長へ目録贈呈

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

松井 柚唯^{ゆいちゃん}

(平成20年5月7日生まれ)
歌を覚えるのが得意です。
時々自作の歌も飛び出し私
たちを楽しませてくれます。
外遊びも大好きで、今から
雪が降るのを楽しみにして
いるようです。
和彦・聡美^{さん}の子
(西町6丁目)



田中 愛子^{あいこちゃん}

(平成20年11月6日生まれ)
動物が大好きです。家では
5匹の猫と遊び、牧場では家
族みんなで「ペーペー」と牛
を迎えに行くのが毎日の楽
しみです。
元気いっぱい育ててね。
淳一・愛実^{さん}の子
(芽登)

上屋敷 胤洵^{いしゆんちゃん}

(平成20年11月11日生まれ)
ユニポと馬が大好きで、お
じいちゃんからもらった馬
の本を1日中寝る時まで持
っています。
いつまでもお兄ちゃんと2
人、仲の良い兄弟でいてね。
定嗣・理恵^{さん}の子
(南3条4丁目)



ひとのうごき

10月末の住民基本台帳

人口	7,849人 (-13)
男	3,803人 (-12)
女	4,046人 (-1)
世帯	3,653世帯 (-3)

()内は前月比

今月の表紙

10月11日に行われた「町民マラソン大会
(ファミリーの部1位)」でのスナップです。

編集後記

- ☆時が過ぎるのは早いもので、気が付けばもう11月。秋も終わりに近づいています。
- ☆自転車通勤の身としては、11月に入ってから雪が降るまでの今の時期は寒さとの勝負になります。手袋・マフラー・耳あて等の防寒対策をして、残り少ない今年の自転車通勤を楽しもうと思います。
- ☆自転車は交通ルールを守って利用し、また、雪道での自転車の運転は危険なので絶対にやめましょう。

広報あしよろ11月号 No.691

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線334
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>